

平成30年度「知事と市町長の1対1対談」(大紀町) 概要

- 1 対談市町 大紀町 (谷口^{たにぐち} 友見^{ともみ} 大紀町長)
- 2 対談日時 平成30年11月8日(木) 16:00~17:00
- 3 対談場所 多目的センターふるさと館
- 4 対談項目1 少子化対策の推進について
対談項目2 産業振興の推進について
対談項目3 防災・減災対策の推進について
- 5 対談概要

対談項目1 少子化対策の推進について

(町長)

当町では、平成21年度から、出産祝い金5万円、高校卒業まで毎年誕生月に2万円、中学校卒業時にはお祝い金として5万円を支給してきました。平成27年度からは、エンゼル手当として新生児への助成金を第1子・第2子に10万円、第3子には30万円、第4子には50万円、第5子以降には100万円に増額しました。平成27年度以降、第1・2子は75名、第3子は21名、第4子は7名がエンゼル手当を受け取っています。第5子は残念ながらまだおりません。

子どもの医療費についても、新生児から小・中・高校生までの医療費が無料です。

さらに、平成30年4月より、全国に先駆けて保育料の無償化も実施しました。

今後も、少子化対策に県と連携・協力しながら取り組んでいきたいと思っておりますので、ご支援をお願いします。

(知事)

大紀町は県内でもトップクラスの少子化対策に係る助成を行っており、ありがとうございます。

いくつか県の取組を紹介させていただきますと、平成30年4月に企業の協力を得て「子ども基金」を創設しました。法人県民税を一定の基準により一部上乗せして企業から頂いています。その上乗せした金額が10億円程あり、平成30年は必ず1.5億円を少子化対策に充当することとしており、例えば、保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援として、放課後児童クラブのひとり親家庭の利用料の補助を行っています。大紀町においては、当該補助制度を活用して、平成29年度は延べ110名の児童の利用料減免を行っていただきました。

また、イオンとの包括提携協定に基づき、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭の応援を目的とした、イオンの電子マネーカードであるご当地WAO

N「みえ子育てWAON」を発行します。利用した支払い額の一部が「子ども基金」に寄附される仕組みです。少子化対策は時間がかかりますので、基金の財源を安定的に確保するとともに、少子化対策をはじめとする子ども・子育て支援施策に活用し、取組の継続・強化を図っていきます。

対談項目2 産業振興の推進について

(町長)

松阪牛のブランド向上と後継者の育成を図るため、仔牛購入の助成を行っており、平成30年度から兵庫県産については1頭当たり3万円から5万円、その他県産については1万3千円から1万5千円に助成額を拡充しました。

平成29年の松阪肉牛共進会では、大紀町の七保牛肥育農家が優秀賞上位3席を占めるなど嬉しいニュースもありました。

また、大内山酪農農業協同組合につきましては、良質な牛乳作りに取り組んでおり、学校給食では県内の7割を占めるなど広く県民に知られています。

農道と林道については、町長就任後、25kmの舗装を実施し、獣害対策として86kmの獣害柵の設置、七保・大内山地区にイノシシとシカ用の焼却炉を2基設置しました。

県におかれましては、七保地区の用水路整備をしていただき、ありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。

(知事)

松阪牛の仔牛の購入は、全国的に仔牛の値段が高くなってきている状況の中、松阪牛のブランドを守るため、町として助成をしていただいていることに大変感謝しております。

大内山酪農農業協同組合は、中国の若手研究者が視察をしたいというほど世界的にも注目されるような仕事をいただいています。雇用においても、県や町の税収に繋がっていますので、大変ありがたく思っています。

大紀町におかれましては、獣害対策について、早くから侵入防止柵の整備を進めていただいています。平成29年度の台風21号により、既設柵が大きな被害を受けました。しかし、早急に復旧に努められ、4地区220mの侵入防止柵の再整備を行っていただきました。また、イノシシ、シカ、サル、サルの捕獲にも努めていただき、平成29年度は28年度よりも154頭多い970頭の捕獲をしていただき、積極的に取り組んでいただいております。

県としましても、平成30年度の取組として、11月から大紀町内のJR沿線周辺と生息密度の高い地域において、シカ150頭の捕獲を目標とし、大紀町の協

力のもと、捕獲事業を進めています。

また、大紀森林組合におかれましては、早くから高性能林業機械の導入や森林作業道などの路網整備が進められ、搬出間伐に加えて、主伐や低コスト林業の推進に積極的に取り組んでいただいています。平成 31 年度から導入予定の森林環境譲与税（仮称）を活用した森林整備については、各市町が円滑に行っていただけるよう、県としましても支援を行っていきたいと考えております。

大紀町では「みえ森と緑の県民税市町交付金」を活用して「溪流倒木等処理事業」を実施し、溪流部の倒木や流木の伐採、除去に取り組んでいただいています。

水産業では、ブリやタイなどの「錦ブランド化」に取り組んでいただいています。県としましても、東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、県産水産物の国内外への販売拡大に取り組んでいきます。漁業の推進には担い手が必要ですが、大紀町では「錦漁師塾」を立ち上げていただいていますので、引き続き町と連携しながら取組を進めていきたいと考えています。

対談項目 3 防災・減災対策の推進について

(町長)

平成 21 年度以降、県におかれましては、七保地区の県道伊勢大宮線野添のバイパス工事、県道打見大台線の拡幅工事並びに災害復旧工事を進めていただきありがとうございます。

滝原の歩道整備については、県からも国へ働きかけていただいたおかげで整備が進み、大変ありがたく思っています。

その他、町内の県管理道路、河川、急傾斜、津波・減災対策、その他災害復旧事業においても、手厚いお力添えをいただきありがとうございます。

今後とも、防災・減災に対する取組について、よろしく申し上げます。

(知事)

平成 30 年 7 月豪雨では、広島県熊野町に県・市町から総勢 144 名の職員を派遣しましたが、大紀町からは県内 15 町の中でも一番多い 5 名の職員を派遣していただき、改めて感謝申し上げます。平成 28 年熊本地震や平成 29 年台風第 21 号においても、被災地の熊本県や玉城町へ職員をいち早く派遣されるなど、積極的な支援を実施していただきありがとうございました。

(ソフト対策)

台風 21 号では大規模停電が発生し、県から中部電力には、「復旧見込時間を

できる限り速やかにホームページ等に掲示」、「県民からの復旧問い合わせ用コールセンター要員を2倍に増員」、「広報車の増車」、「市町からの要請に応じて、給電装置とスポットクーラーを配置」等をお願いし、対応していただけることになりました。このように行政でも努力しますが、皆さんにも自分でできる備えをぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

(漁港整備)

錦漁港では、南防波堤の新設に事業着手し、工事着手に向けて、平成30年度に測量設計を実施しています。今後、本事業の事業期間内での早期完了をめざしていきます。

(治山事業)

平成29年度に発生した台風第21号により、2か所の山地災害が発生したため復旧に取り組み、このうち1か所は平成30年の9月に復旧完了しました。

(河川事業)

現在、大内山川において河川改修を実施しており、平成30年度は崎工区の護岸工事を進めていきます。

(砂防・急傾斜事業)

大谷川と小平谷における砂防堰堤の整備や、急傾斜地崩壊対策事業など、引き続き土砂災害対策にも取り組んでいます。